

# 令和元年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：北海道 札幌市 江別市 函館市 帯広市 音更町 士幌町 上士幌町  
鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町  
幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町 北海道経済連合会

## 1 国際戦略総合特別区域の名称

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。具体的には、農業生産体制の強化、安全性・有用性を核とする研究開発プラットフォームの確立、販路拡大支援基盤の確立等の特区関連事業や地域独自事業の取組を通して、食産業における安定した内需（輸入代替等）及び外需（輸出）を創造し、我が国の国際競争力強化に貢献していく。

### ②総合特区計画の目指す目標

EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。このため、本特区では、食に関し道内有数の集積があり、かつ全国的にも先駆的な取組を行っている「札幌・江別（加工食品）」～「函館（水産物）」～「帯広・十勝（農産物）」の3地域を特別区域に設定のうえ、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮するとともに、その成果を北海道全体ひいては日本全体に波及させ、新たな付加価値向上の実現を図る。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（平成29年3月27日最終認定）

### ④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.8点

- i 高い水準の目標と同等あるいはそれ以上の成果を上げることができており、独自の表示制度、センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムの活用などの成果も高く評価される。
- ii 事業体と行政の取り組みが良く同期して成果をあげている。
- iii 既存の規制の特例措置以外に国内外への輸送の面で障壁となっているものがないか、新たな規制緩和の提案をぜひ検討してもらいたい。
- iv 東アジア地域でも認知度の高い、「北海道」の優れたブランドイメージを活かすために、販売促進のための輸出ルートの開拓を国際戦略として行うべきである。現状では、国際輸送の手段の多くを東京に依存しており、東京のキャパシティの中でしか輸出で

きていない。道内を含めた他の港湾を使用するなどの代替手段を検討すべき。

### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

昨年度の評価結果④—iii及びivを踏まえ、地域独自の取組において、道内からの食の輸出につながる物流網の充実と向上を目指している。

なお、令和元年度は、輸出の主力商品であるホタテ等の水産品の輸出額が大幅に減少した。加えて日韓関係の悪化や香港の民主化デモ等による政情不安の影響を受け、輸出支援事業の一部が中止となり、海外バイヤーとの商談機会を喪失した。さらに、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、出入国制限措置が執られたことから、北海道発着の国際航空路線がすべて運休止し、訪日外国人来道者数が対前年度比で20%以上減少するなど、海外との商談機会や輸出実績に深刻な影響が生じている。

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標

評価指標(1)：特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 [進捗度 88%]

数値目標(1)：2,600億円（平成28年度に対する5年間（平成29年度～令和3年度）の売上増加額累計）

【令和元年度目標値1,030億円、令和元年度実績値904.3億円、進捗度88%】

評価指標(2)：企業と一次産業との連携プロジェクト数 [進捗度 107%]

数値目標(2)：5年間（平成29年度～令和3年度）で25件

【令和元年度目標値15件、令和元年度実績値16件、進捗度107%】

評価指標(3)：機能性素材の新規研究開発プロジェクト数 [進捗度 83%]

数値目標(3)：5年間（平成29年度～令和3年度）で100件

【令和元年度目標値54件、令和元年度実績値45件、進捗度83%】

評価指標(4)：輸出に必要な国際認証・登録等数 [進捗度 180%]

数値目標(4)：5年間（平成29年度～令和3年度）で50件

【令和元年度目標値30件、令和元年度実績値54件、進捗度180%】

### ②寄与度の考え方

特になし。

### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、数値目標の達成に向け、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本とし、1次・2次・3次のすべての産業間及び地域間の連携・協働を推進する。また、これらを重要な視点とする研究開発を基盤とした「需要創造につながる食のバリューチェーン」の実現により特区エリアをはじめ北海道全体の農産物・食品の生産高や輸出額の増加を図る。

今後も引き続き、各取組の実施を通じて蓄積した知識・情報・ノウハウ・ネットワークを事業者役に役立つものとして活用する方策を検討・実施するほか、プロジェクトマネジメントの取組により数値目標の達成に向けた事業の進行管理を実施する。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

##### ア 生産体制の強化

従前に引き続き税制支援や金融支援等の特例措置の活用が進んだことで、一次産品の輸入代替額や加工食品の売上高がより一層増加した。

##### イ 研究開発拠点の拡充とネットワークの強化

センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムや地域イノベーション戦略の推進等により食の研究開発拠点の形成が進んでいる。さらに機能性食品の開発促進に向けた江別モデル（※1）によるヒト介入試験の活用が促進されるなど、高付加価値な加工食品市場が創出されてきているとともに、江別モデルに情報通信技術を融合した新規研究を進め、地域の健康長寿延伸と健康長寿産業の発展を目指している。

※1 江別モデル～江別市と北海道情報大学、地域ボランティア（令和元年度末登録者数 11,288 人）、医療機関等が連携して、臨床試験の計画・実施からデータ解析までをワンストップで行う食の臨床試験システム（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の研究開発拠点の 1 つ）。

##### ウ 輸出支援の加速

引き続き、輸出事業者の東アジア及び東南アジアへの商流・物流の構築・拡充に取り組むとともに、北海道発着の欧州航空路線が新規就航したことから、新たな輸出ルートの開拓及び販路拡大にも取り組んでいく。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、北海道発着の国際航空路線が全て運休（令和 2 年 6 月時点）していることなどから、海外バイヤーの来道や航空便での輸出に大きな影響が出ており、道内事業者への輸出支援活動の実施が困難な状況である。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

##### ①特定国際戦略事業

農業経営改善自家用貨物自動車活用事業（道路運送車両法）

##### ア 事業の概要

農業の国際競争力の強化の観点から、十勝管内市町村の認定農業者が使用する指定自家用貨物自動車について、所定の条件を満たせば自動車検査（車検）証の有効期間を通常 1 年のところ、もう 1 年に限り伸長できる法改正が平成 26 年 3 月になされた。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討を実施するため、車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われた。

令和元年度末の指定自家用貨物自動車は 778 台（新規指定 1 件、指定解除 22 件）、累計の車検伸長車の台数は 972 台となっており、今後も当該事業を適切に実施し、指定台数の増加を図るとともに安全性に関するデータを更に収集し、自家用貨物自動車の車検期間延長の検討に活用することとする。

##### ②一般国際戦略事業

食品の有用性（機能性）表示制度の見直し（健康増進法及び施行規則）

##### ア 事業の概要

厚生労働省及び消費者庁に対して、機能性に関する研究が行われている食品につ

いて「ヒト介入試験」で有効性が証明され、倫理委員会を経て安全性にも言及されている論文が公表されている事実を商品ラベルに表示できることを求めた結果、現行法令等に対応可能であることが示された。そこで、平成 25 年 4 月に北海道独自の「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD o）」を新たに創設し、運用を開始した。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

ヘルシーD oは、令和元年度に 7 商品が新たに認定され、令和元年度末時点の認定商品は計 120 商品となった。また、認定商品の売上高は年々増加しており、特区の数値目標である輸入代替額に寄与している。

#### ③規制の特例措置の提案

過去の提案募集において提案項目の協議を行ったことから、新たな提案はなかった。特区内の課題解決に向け、引き続き、事業者等への意見聴取を行う。

### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

#### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 4 件

##### <調整費を活用した事業>

- ・該当なし

##### <既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（うち研究分およびマネジメント分）（革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM））（令和元年度要望結果：全てについて現行制度で対応）

#### ア 事業の概要

北海道大学で実施した食や創薬・医療等に関する先端的な研究の成果をもとに、食、情報・機器、創薬・医療関連企業群とともに関連事業の創出を行う。

また、これらと連動して、地方自治体、食生産拠点や薬局・医療機関を情報ネットワークでつなぎ、「健康創造拠点としての家庭＝食と健康の達人」を可能とする地域システムを創出する。特に「母子の健康」を推進し、近年増加傾向にある低出生体重児の解消を実現する。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

関係自治体と連携し、一人ひとりの健康状態にあわせた最適な「食と運動」により「女性、子供と高齢者にやさしい社会」の実現に向けた取組を実施した。

具体的には、妊婦と保健師を結ぶアプリサービス「家族健康手帳」を提供するとともに、母子の遠隔診断を他地域に先駆けて開始し、食生活等のアドバイスを可能とした。これらを通して、関係自治体における低出生体重児の減少傾向に寄与している。

加えて、母子や高齢者等、一人ひとりの健康状態に合わせたテラーメイドの食を届けるサービスを開発し、令和 2 年度から本格運用に向けた実証を開始する。

また、入院中においても食の楽しみが得られるよう、病院食として提供できるアイスクリームを大手コンビニチェーンと共同開発し、商品化され、年間約 10 万個を販売している。

本拠点の取組実績として、特許登録 27 件、出願 16 件に至っている。

## ウ 将来の自立に向けた考え方

アプリ等を活用した市民の自己管理による健康データを実装する「健康経営都市」プラットフォームの構築を行っている。

大学における「研究開発・分析」と自治体における「実装・事業化・社会イノベーション」の2拠点を連携発展させていくことで、自立・持続性を確立していく。

### ①-2 生鮮魚介類の鮮度指標、及びその測定方法のJAS化（新たな種類のJAS規格調査委託事業）（令和元年度要望結果：一部について現行制度で対応）

#### ア 事業の概要

魚介類を非加熱で刺身として食べる習慣が国際的に定着している中で、鮮度の基準が曖昧であることにより、日本産の食材、和食に対する信頼性が失墜する可能性がある。このため、魚介類の鮮度測定方法、品質を保持した出荷方法などを規格化する。この規格の策定、すなわち鮮度の「見える化」により、日本産生鮮魚介類の鮮度の優位性を客観的に示すことができることから、生鮮魚介類の輸出と関連する産業の発展を促す。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

公益財団法人函館地域産業振興財団において、鮮度測定の研究を経て標準測定法（案）が策定され、「妥当性検討チーム会議」での専門的協議及び「JAS化プロジェクトチーム」での方向性検討を完了し、次年度においては、妥当性試験に移行する。また、本事業については、生鮮魚介類の国内流通のみならず輸出促進が期待されているところであり、養殖・輸出等を手がける企業との意見交換を開始した。

## ウ 将来の自立に向けた考え方

鮮度基準のJAS規格（標準化）が策定されることにより、世界に通用する客観的な鮮度評価手法として早期に発信・定着することで、安全で新鮮な北海道産魚介類の優位性を証明すること、ひいてはブランド価値の向上に資する。

### ①-3 食の保健機能研究を基盤にした健康情報科学と情報通信技術の融合による健康長寿社会の創生（私立大学等経営費補助金）（令和元年度要望結果：全てについて現行制度で対応）

#### ア 事業の概要

北海道情報大学で構築された「科学的根拠に基づいた食品機能評価の仕組み（江別モデル）」に情報通信技術を融合した新規研究を進め、地域の健康寿命延伸と健康長寿産業の事業化を目指す。また、江別市及び近隣市町村への地域展開により国全体で進めている健康長寿社会の創生に貢献する。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

北海道情報大学の強みである健康情報科学と情報通信技術を融合した「食と健康と情報の融合によるライフイノベーション」を江別市及び近隣市町村へ地域展開するため、次のiからiiiを実施した。

##### i 研究的アプローチによる「食による予防と健康維持に関する研究を推進」

約3,800名の食と健康に関わる情報や遺伝情報を集積し、データ解析を実施した。また、健康管理システムe-ヘルスステーション（e-HS）、食と健康リコメ

ンドシステム（LiR）の開発を進め、地域住民や企業の健康経営に向けた社会実装実験の環境を整備した。

- ii 教育的アプローチによる「地域で活躍する健康情報科学、情報通信技術の人材育成」

AI教育に関するeラーニングの開発やIBM社との連携で開発した人工知能ロボット（TJBot）を活用した教育プログラムの開発を推進した。

- iii 社会的アプローチによる「地域における健康維持に係る意識向上を推進」

本年度は公開講座の開講、展示会等イベントへの参加・出展等を通じ、本事業の活動を広くステークホルダーに周知する活動を実践した。

これらの取組は、従前より行ってきた受託研究に加え、これまでに採択された(a)「私立大学研究ブランディング事業」（文部科学省）、(b)「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」「スマートバイオ産業・農業基盤技術」（農研機構）、(c)厚生労働科学研究費補助金「認知症に関与するマイクロバイオーム・バイオマーカー解析」（厚生労働省）などにも波及し、様々なプロジェクトを推進している。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

「食と健康と情報の融合によるライフイノベーション」の研究成果をもとに、企業が進める「健康経営」に活用される健康管理システム（e-HS）や食と健康リコmendシステム（LiR）の開発・社会実装を民間企業と連携し開発・展開する。

### ②税制支援：評価対象年度における適用件数2件

#### 国際戦略総合特区設備等投資促進税制

##### ア 事業の概要

付加価値の高い農林水産物若しくは加工食品の効率的な生産若しくは輸出の促進を図るために必要な技術の研究開発又は当該技術の活用に関する事業。

##### イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

熱収支を改善したバイオガスプラント（高性能メタン発酵システム）の施設整備が令和元年度に新たに2件認定された。これらの施設の稼働に伴い、肥料成分が含まれる消化液（副産物）の利用が進んでいることから、化学肥料の削減や農業生産体制の強化への貢献が期待される。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

通年安定稼働が可能なバイオガスプラントを整備して、規模拡大に伴う環境負荷及び労働負荷の軽減、液肥やエネルギーの活用による収益確保により、生産性向上や経営の自立安定化を図る。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数1件

#### 国際戦略総合特区支援利子補給金

##### ア 事業の概要

食の新たな需要創造及び国内外の需要に対応した食の販路拡大拠点を実現するため、食品メーカーの製造能力増強、効率的な輸送体制の確立、マーケティング及びプロモーションの強化、現地販売拠点の設置、販売チャネル開拓、輸出課題解決などの

一貫した支援プロジェクトを実施する。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

長いも洗浄選別施設の新設及び農産物処理加工施設等の稼働により、輸出・輸入代替実績ともに増加しており、今後も更なる数値目標への貢献が見込まれる。また、これまでに整備されたと畜・食肉処理施設についても、輸出・輸入代替額の実績増加につながっており、同様に今後の更なる数値目標への貢献が見込まれる。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

本支援制度を活用した施設整備による生産体制の強化や規模拡大などにより、生産者の所得増や経営の自立安定化を図る。

### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

特区エリアでは、ICT農業技術の普及促進、ヘルシーD<sub>o</sub>認定商品の販売拡大、食関連企業の誘致事業の実施等、企業集積・研究開発拠点の形成に向けた取組が堅調に推移している。他にも、金融支援、人材育成、6次産業化の推進等、地域の食関連産業の基盤整備を図る事業を着実に継続している。

特に、株式会社北海道畜産公社 十勝工場(第3工場)では、令和元年5月に米国向け、同年10月に香港向けの牛肉の輸出食肉取扱施設の認定を受け、輸出を開始した。さらに、国際的な産地保護制度「地理的表示(GI)」において「北海道のワイン」が指定を受け、19のワイナリーから約300銘柄が認定されている。令和元年11月にロンドンで開催したプロモーションにおいては、世界的に著名なワインの批評家オズ・クラーク氏からその品質を高く評価され、「北海道ブランド」の国際市場における地位向上の取組を加速化させている。

また、昨年度の評価結果④一iii及びivを踏まえ、道内からの食品の輸出に係る物流網の構築・拡充を目指し、次のとおり取り組んでいる。

現在、2023年の食品の輸出目標を1,500億円と設定した「北海道食の輸出拡大戦略」第Ⅱ期を推進している。現状、北海道の食品は、約7割近くが、道内港(港湾・空港)から輸出しているが、本戦略においても、道内港から目標額の約7割に相当する1,100億円の輸出、道外港から400億円の輸出を想定している。

なお、北海道では、経済性・効率性を考慮した輸出・移出ルートの構築及び課題の検証に関係機関と取り組んでおり、令和元年度においては、新規に就航した欧州国際航空便(ヘルシンキ線)を活用した欧州向けの輸出ニーズ調査と長距離輸送の実証実験、また、苫小牧港から台湾・シンガポール・マレーシア向けの冷凍・小口混載海上コンテナ輸送便を月1回試験運航した。

令和2年度から、新千歳空港を含む道内7空港の一括民営化がスタートし、今後も引き続き、道内からの食品の輸出に係る物流網の構築・拡充をより一層図っていく。

### 7 総合評価

令和元年度の評価指標は、令和2年2月以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などにより、「食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)」に大幅な減少を生じる結果

となったが、他の項目においては、概ね良好な水準を維持している。特に、「輸入代替額」および「輸出に必要な国際認証・登録等数」については、目標を大きく上回る実績を残すことができた。

また、「企業と一次産業との連携プロジェクト」においても、本プロジェクトの取組が企業等から一定の評価を得て相談件数が増加するなど、連携ニーズの発掘が進んでいる。これらは北海道や特区 3 地域の行政機関及び本特区のマネジメント機関である一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の取組が広く認知され、事業者の支援や課題解決に向けた取組をそれぞれの機関が密に連携し着実に進めてきた結果である。

しかし、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であり、少なくとも次年度においても「食品の輸出額（アウトバウンド・インバウンド）」の減少が見込まれることから、輸出に取組む道内事業者の発掘及び支援と、商流・物流の構築・拡充を進めながら、特区の計画期間終了を見据え、目標達成に向けた取組を加速化させていく。



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1) 2,600億円(平成28年度 に対する5年間の売上増 加累計額)	目標値	170億円	510億円	1,030億円	1,730億円	2,600億円
	実績値	179億円	600.1億円	904.3億円		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	105%	118%	88%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		/				
評価指標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額		<p>数値目標の内訳については、本特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額について、令和元年度は下記の通り合計1,030億円と設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出額(アウトバウンド)⇒目標値240億円</li> <li>・輸出額(インバウンド)⇒目標値430億円</li> <li>・輸入代替等⇒目標値360億円</li> </ul> <p>なお、輸出額(インバウンド)については平成29年度から始まった新計画において新たに設定した目標であり、北海道を訪れた外国人による食品購入額を計上した。</p> <p>この数値目標の達成に向けては別紙1-2に示す通り、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本として取り組んでいく。</p> <p>このうち①としては、原材料の国産化推進や農業生産体制強化に資する事業の実施により農産物や加工品の輸入代替を促進する。②としては、食の研究開発拠点の形成に向けて新たな加工品市場を創出する取組を進めていく。③としては、輸出支援体制を強化し、各種プロジェクトを確実に推進することで輸出額の目標値を達成していく。特区の数値目標は先述のとおり、「特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額等」としており、特区の取組が輸出の伸びに貢献している度合いは毎年度の実績額そのものであり、令和元年度における実績額は904.3億円である。</p> <p>具体的な取組としては、特区の制度を活用した農業関連施設整備のほか、フード特区機構が中心となった輸出拡大支援事業があり、輸出・輸入代替実績額の増加に繋がっている。</p>				

<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p>	<p>各年度の目標は、目標値毎に一定の伸び率を算出のうえ合算している。 なお、数値の把握に当たっては統計的に算出することが困難であるため、特区事業と位置付けられる財政支援、税制・金融支援及び地域独自事業について、対象となる事業者へのヒアリングを通して下記により輸出額及び輸入代替等の額を把握した。 ・輸出額(アウトバウンド)⇒企業等における農水産物、加工食品の輸出拡大を目的に実施している事業 ・輸出額(インバウンド)⇒北海道を訪れた外国人による食品購入額 ・輸入代替等⇒(ア)原材料(農水産物)を輸入品から道産品(国産品)へ切り替えることを目的に実施している事業、(イ)国産原材料を活用し、高付加価値化した加工食品の新たな市場の創出により、結果として輸入品の国産化に寄与する事業(輸入がない品目を対象とする事業及び地産地消を主目的とする事業を除く)。</p>
<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>令和元年度の進捗状況については、以下のとおりとなった。 ・輸出額(アウトバウンド)⇒実績額102.7億円 進捗度43% ・輸出額(インバウンド)⇒実績額328.6億円 進捗度76% ・輸入代替等⇒実績額473.0億円 進捗度131%</p> <p>令和元年度は、平均気温、日照時間とも平年を上回ったことから、農作物全体においては概ね良好に推移し、収量を確保したものの、輸出の主力であるホタテ等の水産品の輸出額が大幅に落ち込み、加えて日韓関係の悪化や香港の民主化デモ等により、出荷量に大きな影響を及ぼしたことから輸出額(アウトバウンド)については進捗度が43%に留まった。更に、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、出入国制限が執られたことから、輸出額(インバウンド)についても、進捗度が76%となっている。なお、輸入代替額については好調に推移し、進捗度は131%となっている。輸入代替額については、税制・金融支援措置を活用した農業関連施設が稼働した結果、目標額に大きく寄与しており、特区制度活用の効果が表れている。 フード特区機構がこれまで進めてきた東アジア及び東南アジア向けの輸出支援については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の見直し等を余儀なくされているが、収束しだい、新計画の目標達成に向けた取組を一層加速する。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	<p>輸出の主力であるホタテ等の水産品の輸出額が大幅に落ち込み、加えて日韓関係の悪化や香港の民主化デモ等の政情不安に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により出入国制限が執られたことから、訪日外国人来道者数が対前年度比で20%以上減少するなど、物流・商流に深刻な影響が出ている。</p>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(2) 5年間で25件	目標値	5件	10件	15件	20件	25件
	実績値	4件	10件	16件		
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	80%	100%	107%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		/				
評価指標(2) 企業と一次産業との連携プロジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「生産体制の強化」について、企業と一次産業との連携促進等による食産業の競争力強化により、道産品の輸出拡大等を図るもの。</p> <p>本件の目標達成のため、企業の連携ニーズの開拓や一次産業とのマッチング、連携プロジェクトの創出・定着のフォローアップ等の実施等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フード特区機構内に組織横断的な「産業連携推進オフィス」を設置</li> <li>・平成29年度「食産業競争力強化促進事業」(北海道単独事業)により連携事業を創出</li> <li>・平成30年度「エビデンス型高付加価値商品開発支援事業」(厚生労働省「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用した北海道事業)により活動継続</li> <li>・令和元年度「売れるシーズ活用型食品開発促進事業」(内閣府「地方創生推進交付金」を活用した北海道事業)によりプロジェクト育成に重点化</li> </ul>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>食の研究開発・輸出拠点化のベースとなる食産業の競争力の強化のため、企業と一次産業の連携促進(産業連関構造の強化)に取り組むものであり、その成果指標として設定。企業の連携ニーズの発掘や、一次産業・研究機関とのマッチング、連携プロジェクトの創出、フォローアップ等の実施により、連携プロジェクト25件(5年間累計)の創出を目標数値として設定した。</p>				

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>令和元年度においては、案件候補の発掘の段階から、既に連携を進めているプロジェクトに対するフォローアップに軸足を置いた。国の補助事業を活用した資金の確保やその進捗管理を実施した他、道外企業と道内企業や、企業と研究機関等とのマッチングにも引き続き取り組み、結果として、連携プロジェクトの創出数が6件(累計16件)に達した。 プロジェクトの内容としては、未利用資源を用いた機能性素材開発(水産分野1件、農産分野1件、林産分野1件)や、畜産業の分業体制を図る哺育牧場におけるIT化調査研究、倉庫を核にした農産物物流チェーン構築等である。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(3) 5年間で100件	目標値	16件	34件	54件	76件	100件
	実績値	13件	33件	45件		
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	81%	97%	83%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
評価指標(3) 機能性素材の新規 研究開発プロ ジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」について、北海道産の機能性素材等の健康機能性に関する科学的根拠の獲得により、道産食品の高付加価値化を図り輸出・輸入代替の拡大を図るもの。</p> <p>本件の目標達成のため、「食の臨床試験システム(江別モデル)」を核とした研究開発拠点における取組体制の拡大(被験者ボランティアの拡大等)や、地域の医療機関や他地域との連携体制の構築、企業の研究開発に対する支援等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道産機能性素材研究開発推進事業(道)</li> <li>・道産素材機能性評価支援事業(道)</li> </ul>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>食の研究開発の拠点化に向けて、「食の臨床試験システムを核とした食の高付加価値化の研究・製造拠点の集積促進プロジェクト」に取り組むものであり、その成果指標として、機能性素材の研究開発プロジェクト100件(5年間累計)を目標数値として設定。</p> <p>機能性素材の新規研究開発プロジェクト数は、フード特区の取組開始直後である平成24年度には5件、また、計画延長時である平成28年度には9件に留まっているが、プロジェクト取組体制の充実・拡大を図ることにより平成29年度以降は平均20件程度のプロジェクトを創出することを目標とする。</p>				

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>令和元年度においては、被験ボランティア数が着実に増加し(令和2年2月末で11,288人)、プロジェクト数として45件の実績となり、進捗度は83.3%となった。主なプロジェクトの内容として、機能性食品素材に関し自治体や大学、民間企業、地域ボランティア及び医療機関が連携し、ヒト介入試験を実施している。これらのプロジェクトを通して有用性が確認された機能性素材については、ヘルシーDo認定商品をはじめとした機能性食品に採用されている。</p> <p>なお、機能性評価のためのヒト介入試験は多様化・高度化しているため、試験1件あたりの期間や被験者数が増す傾向にあり、地域の被験ボランティア数は着実に増加しているものの、モニタリングに係る負担軽減の観点から、年間12件の実施に留まった。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請により、臨床試験の実施に影響が生じている。</p> <p>新型コロナウイルスの終息が見通せない状況ではあるが、今後においても引き続き、他地域との連携を図ること等により更なる取組体制の強化を図り、計画期間終了を見据え、目標達成に向けた取組を加速化させていく。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(4) 輸出に必要な国際 認証・登録等数	数値目標(4) 5年間で50件	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
		実績値	22件	42件	54件		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	220%	210%	180%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>計画の柱の一つである「輸出支援の加速」について、輸出拡大のために必要なHACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラル認証施設等の国際認証の取得・登録等を推進することにより、道産品の海外展開に向けた基盤整備を図る。</p> <p>本件の目標達成のため、総合特区制度の優遇措置の活用促進に向けた取組を行うほか、道産水産物輸出市場対策事業(道)、GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業(道)により、国際認証の取得・登録等に向けた研修会の開催等を実施した。</p>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>輸出に必要な国際認証の取得等を促進するため、総合特区制度の優遇措置の活用促進などに取り組むものであり、その成果指標として、HACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラル認証施設など、輸出に必要な国際認証の取得・登録等50件(5年間累計)を目標数値として設定。</p>				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度においては、HACCP、GLOBAL G.A.P.、牛肉・豚肉・鶏卵認定施設をはじめとして国際認証の取得等が進み、目標を大幅に上回る実績となった。今後も道産品の海外展開に向けた基盤として国際認証の取得等に向けた取組を進め、輸出の拡大に努めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]



年度	H29												H30												R1												R2												R3											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
<b>全体</b> プロジェクトマネジメント事業 ・プロジェクトマネジメント事業	目標達成に向けた機構独自事業及び進行管理の実施																																																											
<b>重点項目① 生産体制の強化</b>																																																												
原材料の国産化の推進 ・市場ニーズを反映した品種改良(小麦等) ・鮮度保持技術・長期貯蔵技術を活かした端境期出荷 等	道産小麦商品開発、輸入小麦から道産小麦への転換促進 端境期出荷の確立による輸入品からの代替																																																											
新たな農業形態の展開 ・植物工場クラスター化への参入加速化	次世代施設園芸の地域展開促進(人材育成、情報発信等)																																																											
農業生産体制の強化に向けたハード施設の整備 ・税制支援、利子補給金を活用した集出荷貯蔵施設、処理加工施設、地域コントラクターの育成に必要な機器の整備 等	集出荷貯蔵施設等の整備 コントラクター機械の導入																																																											
農業生産体制の強化に向けた各種ソフト施策の展開 ・GAP等の推進、土壌分析・堆肥分析の推進 等	GAP等の推進 土壌分析・堆肥分析の推進																																																											
農業生産体制の強化に向けた規制等の緩和 ・農業関連施設の建築基準緩和、車検期間の伸長協議 等	車検伸長の実現を通じた経営の安定化に伴う農業生産の拡大																																																											
農業生産技術の高度化 ・ICT技術の導入 等	GPSガイダンス、自動操舵システムの普及拡大 ドローン、無人トラクターなど新たな技術の実証試験 ドローン、無人トラクターなど新たな技術に係る規制緩和提案 ドローン、無人トラクターなど新たな技術の普及拡大																																																											
バイオガスプラントの高効率化 ・バイオガスプラントの建設 等	化学肥料代替としての利用促進 バイオガスプラント建設・運用																																																											
バイオディーゼル燃料の高度化利用 ・バイオディーゼル燃料の高度化利用	BDF混合軽油の普及・利用拡大																																																											
一次産業と企業の連携プロジェクト創出 ・「発掘」→「プロジェクト化」→「成功モデル化」の取り組み	候補案件の発掘・整理、パートナー機関連携、広報 成功モデル創出																																																											
企業誘致の推進 ・自治体等による企業誘致の推進	自治体等における企業誘致振興策の実施																																																											
食関連産業の基盤整備及び高度化 ・金融支援・人材育成等による基盤の整備、新商品・新技術開発や7次産業の推進による産業の活性化	融資制度、人材育成事業、新商品・新技術開発支援、1次・2次・3次産業者の連携による6次産業活性化事業の実施																																																											

<p><b>重点項目② 研究開発拠点の拡充とネットワークの強化</b></p> <p>安全性・有用性プラットフォームの形成 ・食の臨床試験(ヒト介入試験)の実施(継続)</p> <p>試作実証プラットフォームの形成 ・試作実証プラットフォームの形成(継続)</p> <p>密閉型実証研究植物工場の整備 ・密閉型実証研究植物工場の整備(継続)</p> <p>特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進 ・特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進(Smart-H後の更なる展開等)(継続)</p> <p>特区エリアによるレンタルラボ整備 ・レンタルラボの整備 ・ウェットラボに同居する食・バイオ関連企業への研究開発補助事業</p> <p>特区エリアによる研究開発の推進 ・産学官連携による研究開発、食・健康・医療関連企業の研究開発助成事業 ・食・バイオ関連企業へのエビデンス取得補助事業</p> <p>機能性表示制度の創設による新たな市場の創出 ・北海道独自の機能性表示制度の活用による新たな市場の創出</p>					
				試験基盤強化・機能性食品の開発に向けた食の臨床試験(ヒト介入試験)活用促進	→
				プラットフォーム機能の強化、試作品開発・量産化体制の強化	→
				入居企業選定、企業への技術移転	→
				地域イノベーション戦略後継事業・新たな機能性評価技術の確立等、健康科学・医療融合拠点の機能強化	→
				企業の誘致活動、レンタルラボ維持管理、入居者支援	→
				産学官連携による研究開発、企業の研究開発助成、エビデンス取得補助事業の実施	→
				制度の認知度向上に向けた普及啓発活動、制度活用による食関連ビジネス活性化(メーカーによる新ジャンル食品の開発、大学・研究機関・分析企業の受託増加)	→
<p><b>重点項目③ 輸出支援の加速</b></p> <p>北海道発の物流・商流ルートの確立 ・既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築 ・新たな輸出市場の創設および拡充 ・輸出案件および商談等支援 ・輸出に関する課題等の把握および解決への支援</p> <p>輸出支援体制の確立 ・輸出に関わる情報提供・相談等の実施</p> <p>外国人観光客への販路拡大 ・外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり</p> <p>国際認証の取得の促進 ・国際認証取得へ向けた支援</p>					
				既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築	→
				新たな輸出市場の創設(輸出先、輸出商品の発掘)および拡充	→
				輸出案件および商談等支援	→
				輸出に関する課題等の把握および解決への支援	→
				輸出仕様食品の開発支援	→
				海外で開催する商談会等への支援	→
				輸入規制等に関わる情報収集と規制緩和に向けた要望等の実施	→
				輸出に関わる情報提供・相談等の実施	→
				外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり	→
				国際認証取得へ向けた支援	→

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
農業経営改善自家用貨物自動車活用事業	数値目標(1)	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他  <特記事項> 車検期間伸長は実効的に進められていると判断するが、数値目標への効果の判断のためには、より多くの件数が必要。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

## ■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価(国の支援措置に係るもの)

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(うち研究分・マネジメント分)	数値目標(2)	財政支援要望	319,800 (千円)	368,680 (千円)	322,186 (千円)			1,010,666 (千円)	補助制度等所管府省名:文部科学省 対応方針の整理番号:26 特区調整費の活用:無
		国予算(a) (実績)	319,800 (千円)	368,680 (千円)	322,186 (千円)			1,010,666 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	677,632 (千円)			677,632 (千円)	
		総事業費(a+b)	319,800 (千円)	368,680 (千円)	999,818 (千円)			1,688,298 (千円)	
次世代施設園芸技術習得支援事業	数値目標(2)	財政支援要望	5,110 (千円)	3,700 (千円)	1,734 (千円)			10,544 (千円)	補助制度等所管府省名:農林水産省 対応方針の整理番号:37-2 特区調整費の活用:無
		国予算(a) (実績)	5,110 (千円)	3,700 (千円)	1,734 (千円)			10,544 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)						0 (千円)	
		総事業費(a+b)	5,110 (千円)	3,700 (千円)	1,734 (千円)			10,544 (千円)	
生鮮魚介類の鮮度指標、及びその測定方法のJAS化(新たな種類のJAS規格調査委託事業)	数値目標(2)	財政支援要望		2,500 (千円)	8,000 (千円)			10,500 (千円)	補助制度等所管府省名:農林水産省 対応方針の整理番号:47 特区調整費の活用:無
		国予算(a) (実績)		2,500 (千円)	3,500 (千円)			6,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)		0 (千円)				0 (千円)	
		総事業費(a+b)		2,500 (千円)	3,500 (千円)			6,000 (千円)	

食の保健機能研究を基盤にした健康情報科学と情報通信技術の融合による健康長寿社会の創生(私立大学等経営費補助金)	数値目標(2)	財政支援要望	(千円)	48,000 (千円)	42,000 (千円)	(千円)	(千円)	90,000 (千円)	補助制度等所管府省名:文部科学省 対応方針の整理番号:50 特区調整費の活用:無
		国予算(a) (実績)	(千円)	48,000 (千円)	31,000 (千円)	(千円)	(千円)	79,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	48,000 (千円)	31,000 (千円)	(千円)	(千円)	79,000 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
農業生産体制強化事業(農業廃棄物等を活用したバイオガスプラントの高効率化)(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)(事業番号4)	数値目標(1)	件数	4	1	2			7	

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
農業生産体制強化事業(国際戦略総合特区利子補給金)	数値目標(1)	新規契約件数	7	4	1			12	

## 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

財政・税制・金融上の支援措置

○財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
道産小麦商品の競争力強化促進事業 (H27～29 道産小麦利用転換二一ズ増進事業) (H24～26 道産小麦利用転換加速化事業)	数値目標(1)	新品種「ゆめちから」の安定生産や道産小麦新商品開発セミナーの開催やPRを行い、輸入小麦から道産小麦への利用転換を図り、付加価値向上を推進した。	関係団体等や道内各地での取組の連携が強化されるとともに、道産小麦への利用転換意欲が喚起され、令和元年度は麦チェンサポーター店が431店舗となった(平成30年度は422店舗)。今後も道産小麦への利用転換意欲を喚起し、道産小麦利活用向上への貢献を目指していく。	北海道
十勝型GAP導入促進事業	数値目標(1)	十勝農業協同組合連合会が十勝管内の全農家を対象として十勝型農業生産工程管理手法(十勝型GAP)を導入しており、当該経費の負担を行った。	十勝型GAPのチェックリスト集計システムの整備支援により、集計結果を迅速に把握し、営農指導への活用がしやすい環境が整備され、安全・安心な農産物の生産体制の強化に繋がった。また、十勝型GAPは農林水産省が定める「GAP共通基盤ガイドライン」に完全準拠しており、国際水準GAP承認取得へのステップアップを図ることができた。 今後も十勝管内24農協が広域的に取組むことにより、安全・安心な農産物のブランド価値向上に寄与していく。	帯広市
農業用貨物自動車車検伸長実証事業	数値目標(1)	農業経営改善自家用貨物自動車活用事業(車検期間伸長)を円滑に進めるため、事業の周知、自動車の指定及び指定取消し、指定自動車の適正管理等を行った。	車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われ、地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討が行われている。	帯広市
GPSガイダンス、自動操舵システム、ドローンなどICTの普及拡大	数値目標(1)	融資による支援及び研修会等の実施により普及拡大を図った。 GPSガイダンス等導入延べ台数(市助成の基地局利用) R1年度末 301台	ICTの導入により、作業の効率化による労働力の負担軽減や生産性の向上が図ることができた。	帯広市
国際技術によるISOBUS対応農業機械の普及促進への支援	数値目標(1)	スマート農業やIoT技術を見据え、支援機関のサポートと(公財)とかち財団の機能を活用し、ISOBUS対応の作業機開発を実践的に普及推進する普及推進会に参画した。	関係機関、企業などによるISOBUS普及推進会が発足され、ISOBUS対応電子制御ユニットの開発実証や技術者の育成が図られたほか、国等への要請活動により普及の促進につながった。	帯広市
食品製造業の研究・商品開発推進事業	数値目標(1)・(2)	北海道の農林水産資源を有効に活用し、道産食品の付加価値向上を図るため、様々な研究シーズを生かした商品開発の取組を進めることにより、食関連産業の競争力を高め、「稼ぐ力」を創出する。 ・相談・訪問件数:86件 ・セミナー:7件(道内5件、道外2件)	一次産業と企業との連携に係るニーズ・シーズ発掘およびプロジェクト創出が順調に進捗した。研究開発要素のある案件が増え、財政措置につながる事案が増えてきている。	北海道・機構
機能性食品開発支援補助金	数値目標(1)・(3)	公益財団法人北海道科学技術総合振興センターが行う北海道情報大学の臨床試験活用等、機能性食品開発の促進に向けた取組や、企業等に対する食の臨床試験の普及啓発活動に係る経費について補助を実施した。	食の臨床試験の活用促進により食の科学的エビデンスに基づいた機能性素材が創出され、北海道食品機能性表示制度や国の機能性表示食品制度を活用した商品化が促進され、機能性食品市場の拡大につながっている。	北海道・江別市
密閉型実証研究植物工場の創設	数値目標(1)	世界トップレベルの遺伝子組換え技術や、人工環境下での植物栽培技術を用いた植物による有用性物質の低コスト・大量生産技術を企業に橋渡しするための「グリーンケミカル研究所」を整備した。	有用物質の高効率生産方法確立に向けた先端の実証研究を実施している。 また、公益財団法人北海道科学技術総合振興センターが平成28～令和2年度の5年間の予定で国家プロジェクトを実施しており、このプロジェクトの研究成果次第では入居希望企業の幅の広がりに期待が持てる。	北海道・札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域イノベーション戦略支援事業	数値目標(1)	それぞれ札幌周辺を核とする道央地域、函館地域、十勝エリアで実施する「地域イノベーション戦略支援プログラム」の中核機関へ、産学官連携による食・健康・医療関連分野の研究開発及びそのマネジメントのための補助を行っている。	地域連携コーディネーターの積極的なマッチング活動によって、産学連携プロジェクトのためのコンソーシアム形成が進展、拠点の形成が確実に進展してきている。 具体的には、食の“生体調節”機能に着目してヘルスイノベーションを目指す「健康科学・医療融合拠点」の形成に向けた機能性評価等の研究、食素材の機能性検証、ヒト介入試験による効果確認とその認証、先端医療技術による治療や医薬品開発等、食に関する多様な知識教育やマネジメント教育による人材育成等に取り組むことで数多くの成果を挙げ、拠点の形成が着実に進展してきている。	北海道、札幌市、函館市、帯広市
健康関連産業研究開発支援事業	数値目標(1)	食・健康・医療関連産業の研究開発への補助、専門家の招聘、異業種参入支援講座等を実施。 ＜補助実績＞ 平成26年度：若手研究者6件、共同研究4件 平成27年度：若手研究者6件、共同研究4件 平成28年度：若手研究者10件、共同研究6件 平成29年度：若手研究者10件、共同研究6件 平成30年度：若手研究者10件、共同研究6件 令和元年度：若手研究者11件、共同研究6件	本事業の実施により食産業に関する大学・研究機関による研究開発が促進されるとともに、その成果を市内企業に移転することにより、研究者の集積および事業化・実用化が期待される。	札幌市
IT-バイオ連携推進事業	数値目標(1)	財政支援を活用して整備された食関連レンタルラボへの入居を促進するため、入居企業に対する補助等を実施。 令和元年度については新規にバイオ関連企業が3社入居。令和2年3月時点では5社6室が入居している。また、入居済みの2社に対し研究開発補助金を、1社に対し利活用補助金を交付。	道内外の展示会等イベントでのPRや直接の企業訪問等により、入居に興味を示す企業と複数接触している。これらが実際の入居につながるよう、今後も継続的な活動を行っていく。	札幌市
北海道食品機能性表示制度運営費	数値目標(1)・(3)	平成25年度4月より道独自の制度である「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)を開始。これまで企業等から申請のあった機能性食品について14回の認定を行い、63社120品目を認定した。	道内食品製造業者の付加価値向上につながった。 また、ヘルシーDo認定商品の規格を調査することにより、信頼性の向上につながった。	北海道
食品製造業の研究・商品開発推進事業	数値目標(1)・(2)	「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)の企業向け啓発活動、制度活用支援等を実施。 【令和元年度実績】 ・消費者向け及び事業者向けパンフレットの作成 ・展示会等への出展：4回	企業等への周知により制度活用が促進され、今後の認定拡大に繋がる体制を構築できた。	北海道
ワイン産地北海道連携促進事業	数値目標(1)・(2)	醸造用ブドウ生産者・醸造者を対象としたアンケート調査、ワイナリーや研究機関等を対象としたヒアリング調査、長野県の先進事例の視察調査、既存資料や研究成果等の整理を行い、それらの情報をの踏まえ意見交換を3回実施した。 北海道のワイン産業振興に向け解決すべき課題を整理し、道産ワインの育成事業に資するプラットフォームのイメージ検討を行った。	栽培・醸造の重要ポイントについて、希望するワイナリー等とワイン専門家や道内研究機関が課題の意見交換、情報共有し、ぶどう・ワインの品質向上につなげた。	北海道
各自治体における企業誘致の推進	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体において、企業の設備投資や研究開発に対する助成を行い、食関連企業の誘致を推進した。	令和元年度は、北海道全体で食関連企業等に対し57件の認定・助成を行った。 今後とも引き続き、税制・金融支援等の特区支援制度の活用や、「北海道食品機能性表示制度」の活用と合わせて誘致活動を行うことで、研究開発の拠点化を見据えた誘致活動を展開する。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助事業	数値目標(1)	北海道では、雇用と所得を生み出す6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者等の相談窓口の設置や、2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備に対して支援を行った。 札幌市では、コーディネーターを配置し、道内の1次産業者と札幌市内の2次・3次産業者が連携して取り組む新商品開発に対する補助、開発商品の販路拡大支援、企業間マッチング、マッチングイベントの開催などを実施した。	<北海道> ・北海道6次産業化サポートセンターの設置(4月～3月) ・農林水産物等の加工・流通・販売等の施設整備に対する支援(4件) <札幌市> 令和元年度は、5件の新商品開発事業に対し補助金を交付。また、過年度の開発商品の販路拡大を支援し、開発商品の令和元年度の売上は約723万円となった。その他、食関連企業のマッチング交流会や商品開発に関するセミナー等を開催。	北海道・札幌市
食品製造業のマーケティング力強化事業	数値目標(1)	首都圏等のアッパー層をターゲットとした相談会や商談会、道外食品メーカーとの業務用ビジネスマッチング、生産現場視察会等を実施した。 ・食のブランドステップアップ相談会の開催(全道6カ所、計141社参加) ・民間との連携による相談会の開催(札幌、東京、大阪、計80社参加) ・ブランディング個別相談会の実施(札幌、72社参加) ・ビジネスマッチング(東京、大阪、計26社参加) ・生産現地視察会実施(日高・十勝管内、計8社参加)	当該事業の実施により、食品製造業の販路拡大及び高付加価値化が見込まれる。	北海道
食クラスター活動の推進	数値目標(1)	食クラスター活動への幅広い機関の参画を得ながら、高付加価値化に向けた取組、マーケティング・販路拡大の取組、道内外からの投資促進に向けた取組、普及促進のための取組を実施。 ・商品開発支援・販路拡大支援チーム会議を開催(2回) ・総括チーム会議の開催(12回)	当該事業の実施により、食に関わる幅広い産業(産)と関連機関(学官金)がオール北海道で連携・協働することにより、「北海道ならではの食の総合産業」の確立が見込まれる。	北海道
自治体による海外市場開拓・販路拡大事業	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進するための商談会、ビジネスマッチング、セミナー等を開催した。 <令和元年度実績> 札幌市では、成長著しいアジア圏等を中心に海外物産展、商談会、道内最大規模のバイヤー招聘等の支援事業を行い、市内企業558社を支援し、輸出額(見込み含む)は399,325千円となった。 函館市では、海外の食品バイヤーを招いたセミナー(4回のべ29社参加)、商談会の開催(4回・60社参加)、地元企業の海外食品展示商談会参加の支援(3社)等を行った。 江別市では、令和元年12月にシンガポールにて江別産商品を販売する「江別フェア」を開催した。また、同時期にシンガポールで開催された商談会へも江別市内の企業4社が参加した。	本事業の実施が海外への販路拡大を目指す企業にとつての足掛かりとなり、今後の輸出拡大への期待が高まった。 今後もこのような商談会・物産展等の事業を継続し、商品の定番化・継続取引化へのサポートを行うとともに、支援機関におけるネットワーク体制をより強固にしながら各国のニーズに合わせた商品開発支援や商流・物流網の構築にも貢献していく。	北海道・札幌市・江別市・函館市
ホタテガイ海域拡大管理推進事業	数値目標(1)	EU向けに輸出するホタテガイの衛生管理のため、全6指定海域をモニタリング対象とし、貝毒等検査や衛生管理指導などを実施した。 ・モニタリングの実施 ・EU向けホタテガイ出荷管理の研修の実施(5回) ・EU向けホタテガイサンプリング研修の開催(5回)	道産ホタテガイの対EU向け輸出に向け、EU指令の衛生基準をクリアするために必要な公的管理体制の整備等の対策を講じた。	北海道



事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
外需獲得商材開発支援事業(輸出仕様食品製造支援事業)	数値目標(1)	現地ニーズに合わせて商品の風味やパッケージ、賞味期限などを変更した商品開発を支援。 令和元年度は市内企業7社に対し補助を実施し、輸出額は約11,668千円となった。	即効性のある効果的な事業であり、輸出拡大に貢献している。	札幌市
バイオ産業販路拡大・連携促進事業	数値目標(1)	主に機能性食品・化粧品を扱う札幌市内のバイオ関連企業と道内外企業とのビジネスマッチングイベントを、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター等との共催で実施。30社が参加した。	ビジネスマッチングについては分野を限った商談会として参加企業からも一定の評価を得ている。	札幌市
外食産業海外展開支援事業	数値目標(1)	外食産業の海外展開を促進するため、海外物産展への出展やパートナー候補の招聘商談会、テストマーケティングによる海外ニーズ調査等の支援を実施したほか、外国語による商談資料やホームページ作成のための翻訳費補助金等の新たな取り組みを実施した。 令和元年度は、52社を支援し、新たに2社が海外出店した。	一定の企業が海外出店を果たしたものの、支援した企業数が示すとおり、飲食店の海外出店は一朝一夕で実現しないため、継続的かつ多面的な支援が必要である。	札幌市
外需獲得商材開発支援事業(観光商材開発支援事業)	数値目標(1)	外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげるため、外国人観光客を対象とした食品などのお土産品開発を支援した。令和元年度は、市内企業5社(内3社が食関連企業)に対し補助を実施した。	輸出を主だった外貨獲得手法として考えている風潮が強い中、近年増え続けている外国人観光客に着目し、外国人観光客向けの土産も有効な外貨獲得手段の1つとなりえることを示すことができた。	札幌市
分野・テーマ別のPR活動・販売促進活動推進事業(ロンドン・バンコク)	数値目標(1)	海外販路の開拓のため、道及び複数機関と「ほっかいどう食品輸出協議会」を構成し、協議会として国費補助を受けてロンドン及びバンコクでの道産食品プロモーションを実施。 ロンドンでBtoBレセプションを開催(11月8日)。 バンコクでBtoBレセプション(11月14日)及び、BtoCプロモーション(11月16日、17日)を開催。 成約した商談額は約1,350万円。	欧州及びタイにおいて、北海道のワインを核とした農水産物のPRを行い、現地の食産業関係者に道産食品を印象づけ、今後の取引につなげた。 タイでは、どさんこプラザで商品を購入できることから、販売促進に結びついた。	北海道
ロシアビジネス活性化推進事業	数値目標(1)	道内企業が取り扱うヘルスケア関連商品・技術のロシア極東地域における輸出拡大を促進するため、サハリン州とハバロフスク地方でフェア・展示会の開催・出展を実施したほか、民間主導による現地「PR・販売拠点」の設置し、ヘルスケア商品の販売を行った。 ①北海道・ジャパンフェア(ユジノサハリンスク) 売上額: 29.9万ルーブル ②ハバロフスク国際展示会 売上額: 10.1万ルーブル ③販売拠点設置(サハリン) 開催期間: 2019年12月～2020年2月末 品目数: 20 ④販売拠点設置(沿海地方) 開催期間: 2020年1月～2月末 品目数: 14	都市ごとの市場の特性を把握し、今後の展開に向けた課題や戦略を検討することができたことから、ロシアへの輸出に取り組む企業や品目の拡大が期待される。	北海道

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
国際航空貨物輸出促進実証事業	数値目標(1)	2019年12月に新規就航したフィンエアーの貨物スペースを利用した実証実験を行い、欧州等への輸出ニーズの把握や、長距離路線に適した有望輸出品目の検証等を実施した。 ・1回目:2020年1月10日 仕向地:フィンランド・ヘルシンキ、イタリア・ミラノ 品物:冷凍帆立、日本酒、ワイン、米、のり、しいたけ、調味料等 ・2回目:2020年1月17日 仕向地:フィンランド・ヘルシンキ 品物:冷凍麺 ・3回目:2020年2月3日 仕向地:イギリス・ロンドン 品物:山わさび、ゆり根、米等	欧州等への輸出ニーズ等を検証し、課題などを明らかにし、書面報告会等を通じて荷主等への周知を図った。	北海道
食品海外販路拡大支援事業 (国際認証取得補助)	数値目標(4)	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、製造品質認証の取得を支援した。令和元年度は10件に対し支援を実施。平成27年度からの累計は、支援実績40件のうち、34件が認証を取得済。	認証の取得により、自社製品等の信頼性が向上することに加えて社内体制の整備や社員の意識向上にも寄与しており、今後の売上向上等が期待される。	札幌市
道産水産物輸出市場対策事業	数値目標(4)	輸出先国に応じたHACCP認定の取得を促進するため、加工業者を対象とした研修会を実施した。また、道産水産物の海外市場における信頼を回復させるため、安全性のPR等を行った。令和元年度においては、1月に枝幸町内において約20人の道内水産加工業経営者等を参集した研修会を開催した。	水産加工業者の衛生管理意識の高揚が図られ、HACCP取得促進に向けた端緒となる。また、輸出先国における安全・安心で良質な道産水産物の訴求が図られることにより、需要が喚起され輸出拡大が期待される。	北海道
GAP(農業生産工程管理)ステップアップ事業	数値目標(4)	国際水準GAPの認証取得拡大に向けて指導員向けの研修会を開催し、平成30年度と令和元年度の2年間で、普及指導員やJA職員、市町村職員など地域関係者延べ950人が受講し、その受講者が1,035農業経営体を指導した。また、2年間で98経営体に対して、認証取得費用の支援を行った。	国際水準の第三者認証GAPに精通した指導員の育成により、産地においてGAPの実践や認証取得に意欲のある農業者などへの指導等が可能になることから、今後、認証GAPの取得に向けた機運醸成が期待される。	北海道

## ○税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
		該当なし		

## ○金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
札幌みらい資金貸付金	数値目標(1)	事業資金を必要とする「食」分野等に関連する事業を営んでいる、またはこれから営もうとする中小企業者等への融資制度を平成23年度より創設している。 令和元年度は119件、約20億円(令和2年1月末時点)の融資を実施。	本資金により、食関連中小企業者の円滑な資金繰りが期待される。	札幌市
フード特区関連大型設備投資利子助成	数値目標(1)	食品関連産業の中小企業に対し、平成25年度より利子助成制度を創設している。平成27年度で助成先の認定は終了し、平成28年度より継続分の利子助成のみ行っており、令和元年度は14件の利子助成を実施し、助成予定額は約480万円となった。	本制度により、食関連中小企業の設備投資意欲が喚起され、新たな設備投資に基づいた製品の生産、輸出の拡大等が期待される。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-----	----------	----	------	------

## 規制緩和・強化等

## ○規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果(できる限り数値を用いること)	自己評価	自治体名
		該当なし		

## ○規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果(できる限り数値を用いること)	自己評価	自治体名
		該当なし		

## ○その他

取組	関連する数値目標	直接効果(できる限り数値を用いること)	自己評価	自治体名
フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等	数値目標(1)	令和元年度はフード特区機構主催の各種説明会のほか、展示会への出展等もPRに努めた。各自治体においても、各種のターゲットを絞った説明会、講演会等を実施した。	フード特区の取組を道内の企業・賛助会員等に周知する機会を積極的に設けた結果、フード特区の認知度が高まり取組に関心を持つ企業等も増加した。 また、北海道機能性表示制度(ヘルシーDo)のPRを積極的に実施しており、今後同制度へ関心を持つ企業の増加が見込まれる。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

## 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	【一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の設立】 関係自治体・経済団体・民間企業が、人的・財政的支援のもと、フード特区に係る事業の円滑な推進のためのマネジメント機関として同機構を設立、平成24年4月に運営を開始した。これまで国等の協議に係る調整のほか、研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。			
民間の取組等	道内金融機関においては、特区エリア内の支店を対象に利子補給制度の活用等の説明会を開催したほか、エリア内の経済団体においても関係企業を対象とした特区制度の周知・セミナーの機会を設ける事例が見られる等、特区制度と連動した地元企業活性化への支援が行われている。			

## 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------